

特定個人情報保護評価書(重点項目評価書)

評価書番号	評価書名
7	税収納・滞納管理事務 重点項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

高岡市は税収納事務における特定個人情報ファイルの取り扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏洩その他の事態を発生させるリスクを軽減させるために、十分な措置を行い、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

高岡市長

公表日

令和2年10月12日

項目一覧

I 基本情報
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目
III リスク対策
IV 開示請求、問合せ
V 評価実施手続
(別添2) 変更箇所

I 基本情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	税収納・滞納管理事務
②事務の内容	<p>地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税のうち、市税の収納・徴収事務に関する以下の事務。</p> <p>①金融機関からの領収済通知書等による収納データの管理業務 ②収納データをもとにした過不足金の充当還付業務 ③滞納者に対する督促状の送付や滞納整理事務</p>
③対象人数	<p>[10万人以上30万人未満]</p> <p style="text-align: right;"><選択肢> 1) 1,000人未満 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満</p>
2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	
システム1	
①システムの名称	収納管理システム
②システムの機能	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらに基づく条例のうち、市税の収納に関する電算処理で、収納の他、還付・充当等の収納管理業務を行う。
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[○] 宛名システム等 [○] 税務システム</p> <p>[○] その他 (共通納税統合収納サーバ)</p>
システム2～5	
システム2	
①システムの名称	滞納管理システム
②システムの機能	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらに基づく条例のうち、市税の徴収に関する電算処理で、滞納状況把握・処分状況整理・納付計画管理等の滞納管理業務を行う。
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[○] 宛名システム等 [○] 税務システム</p> <p>[] その他 ()</p>
システム3	
①システムの名称	宛名管理システム
②システムの機能	住民基本台帳登録者、転出死亡等により住民基本台帳登録者でなくなった住登外者、法人について、氏名(名称)、住所、生年月日、続柄、発送用住所、部課名(屋号)等を複数業務で共用して使用するもの。
③他のシステムとの接続	<p>[] 情報提供ネットワークシステム [] 庁内連携システム</p> <p>[] 住民基本台帳ネットワークシステム [○] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[] 宛名システム等 [○] 税務システム</p> <p>[] その他 ()</p>

3. 特定個人情報ファイル名	
税収納・滞納管理システムデータベースファイル	
4. 個人番号の利用 ※	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第1第16項
5. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※	
①実施の有無	[実施しない] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	
6. 評価実施機関における担当部署	
①部署	高岡市総務部納税課
②所属長の役職名	納税課長
7. 他の評価実施機関	

II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
税収納・滞納管理システムデータベースファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[システム用ファイル] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[10万人以上100万人未満] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	納税義務者
その必要性	市税の正確な収納事務・公平公正な徴収事務の効率化のため
④記録される項目	[100項目以上] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<ul style="list-style-type: none"> ・識別情報 [<input type="checkbox"/>] 個人番号 [<input type="checkbox"/>] 個人番号対応符号 [<input type="checkbox"/>] その他識別情報(内部番号) ・連絡先等情報 [<input type="checkbox"/>] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [<input type="checkbox"/>] 連絡先(電話番号等) [<input type="checkbox"/>] その他住民票関係情報 ・業務関係情報 [<input type="checkbox"/>] 国税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 地方税関係情報 [<input type="checkbox"/>] 健康・医療関係情報 [<input type="checkbox"/>] 医療保険関係情報 [<input type="checkbox"/>] 児童福祉・子育て関係情報 [<input type="checkbox"/>] 障害者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 生活保護・社会福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 介護・高齢者福祉関係情報 [<input type="checkbox"/>] 雇用・労働関係情報 [<input type="checkbox"/>] 年金関係情報 [<input type="checkbox"/>] 学校・教育関係情報 [<input type="checkbox"/>] 災害関係情報 [<input type="checkbox"/>] その他 ()
その妥当性	対象者の正確な特定、収納・徴収事務の適正な運用のためには上記記録が最低限必要になるため。
全ての記録項目	別添1を参照。
⑤保有開始日	平成28年1月1日
⑥事務担当部署	高岡市総務部納税課

3. 特定個人情報の入手・使用		
①入手元 ※	<input type="checkbox"/> 本人又は本人の代理人 <input type="checkbox"/> 評価実施機関内の他部署（市民課、市民税課、資産税課、保険年金課） <input type="checkbox"/> 行政機関・独立行政法人等（税務署(国税庁)） <input type="checkbox"/> 地方公共団体・地方独立行政法人（他自治体） <input type="checkbox"/> 民間事業者（） <input type="checkbox"/> その他（）	
②入手方法	<input type="checkbox"/> 紙 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> 専用線 <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> その他（住民基本台帳ネットワークシステム）	
③使用目的 ※	市税の正確な収納事務・公平公正な徴収事務の効率化のため。	
④使用の主体	使用部署	納税課、市民税課、資産税課、保険年金課、市民生活課、伏木支所、戸出支所、中田支所
	使用者数	<input type="checkbox"/> 100人以上500人未満 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑤使用方法	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税のうち、市税の収納・徴収に関する以下の事務。 ①金融機関からの領収済通知書等による収納データの管理事務 ②収納データをもとにした過不足金の充当還付事務 ③滞納者に対する督促状の送付や滞納整理事務	
情報の突合	納税義務者の特定のため、当該システムにおける宛名情報と他団体、庁内他部署等から入手した納税義務者関係情報の突合を行う。	
⑥使用開始日	平成28年1月1日	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※	[委託する] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない (1) 件	
委託事項1	システム運用・保守、調査依頼及び調査依頼及び作業指示に基づくシステム対応・データ抽出等	
①委託内容	システムの運用・保守、職員からの調査依頼及び作業指示に基づくシステム対応・データ抽出等	
②委託先における取扱者数	[10人未満] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
③委託先名	㈱インテック	
再委託	④再委託の有無 ※	[再委託しない] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑤再委託の許諾方法	
	⑥再委託事項	
委託事項2～5		
委託事項6～10		
委託事項11～15		
委託事項16～20		

5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)	
提供・移転の有無	[] 提供を行っている () 件 [] 移転を行っている () 件 [○] 行っていない
提供先1	
①法令上の根拠	
②提供先における用途	
③提供する情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[] <div style="text-align: right;"> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上 </div>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	
⑥提供方法	[] 情報提供ネットワークシステム [] 専用線 [] 電子メール [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [] フラッシュメモリ [] 紙 [] その他 ()
⑦時期・頻度	
提供先2～5	
提供先6～10	
提供先11～15	
提供先16～20	

移転先1	
①法令上の根拠	
②移転先における用途	
③移転する情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	<input type="checkbox"/> [] <input type="checkbox"/>] <ul style="list-style-type: none"> <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> [] 庁内連携システム <input type="checkbox"/> [] 専用線 <input type="checkbox"/> [] 電子メール <input type="checkbox"/> [] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> [] フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> [] 紙 <input type="checkbox"/> [] その他 ()
⑦時期・頻度	
移転先2～5	
移転先6～10	
移転先11～15	
移転先16～20	
6. 特定個人情報の保管・消去	
保管場所 ※	<高岡市における措置> 紙媒体は種別、保管期間別に分け、所定の場所において施錠し保管している。 <委託先における措置> 電子データが保管されているサーバ設置場所は入退室が管理され、有人監視及び施錠管理を行っている。
7. 備考	

(別添1) 特定個人情報ファイル記録項目

1 収納情報

賦課年度、課税年度、徴収年度、税目、通知書番号、宛名番号、世帯番号、調定区分、調定本税額、納付本税額、納付延滞金、未納本税額、過誤納額、還付処理額、充当処理額、速報値、事業期間、年税額、申告区分、申告年月日、異動日、バッチ番号、納付書区分、データ区分、税目コード、期、法定納期限、標識番号、法人番号、領収日、収入日、処分状況、異動区分、公示送達、充当日、分離退職調定額、分離退職納付額、口座振替金融機関、記号番号、支援対象、世帯員収納額、督促発行フラグ、氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、SEQ、督促手数料、識別

2 調定履歴情報

更正日、期、調定額、納期限

3 納付情報

賦課年度、課税年度、税目、期、通知書番号、調定本税額、納付本税額、納付延滞金、未納本税額、過誤納額、還付処理額、充当処理額、最新収入日、金融機関コード、速報フラグ、事業年度、指定番号、申告区分、申告年月日、分離退職調定額、分離退職収納額、領収日、収入日、納付書区分、データ区分、入金種類、バッチ番号、異動日、宛名番号

4 収納履歴情報

賦課年度、課税年度、税目、期、通知書番号、異動区分、調定本税額、収納本税額、収納延滞金、領収日、収入日、入金種類、バッチ番号、納付書区分、過誤納発生日、事由、充当情報、金融機関コード、督促手数料

5 口座振替情報

税目、口座予定情報、口座最新情報、入金種類、期、金融機関コード、金融機関名称、預金種別、口座番号、名義人、口座履歴、宛名番号、不能理由、申込日、開始日、解約日、停止事由、申請日、不能通知

6 還付情報

通知書番号、賦課年度、課税年度、徴収年度、過誤納整理番号、税目、期、過誤納発生日、本税額、延滞金額、還付加算金額、合計額、決議日、金融機関情報、金融機関コード、科目コード、口座番号、過誤納事由、振込日、還付額、過誤納金履歴、特徴個人還付情報、宛名番号、事業開始日、申告区分、督促手数料、SEQ、識別

7 充当情報

通知書番号、賦課年度、課税年度、徴収年度、過誤納整理番号、税目、期、過誤納発生日、本税額、延滞金額、加算金額、合計額、決議日、充当先消込キ一、処理日、充当額、宛名番号、識別、督促手数料、SEQ

8 督促状発送記録情報

賦課年度、課税年度、税目、通知書番号、期、調定本税額、発行停止理由、発行停止解除理由、発行日、督促手数料、停止日、解除日、指定納期日

9 証券

支払期日、証券整理番号、証券番号、証券種類、額面金額、支払人、支払場所、振出日、取立依頼日、不渡日

10 催告発送記録情報

賦課年度、課税年度、税目、通知書番号、期、調定本税、催告種類、催告発行停止、発行停止解除、発行日、延滞金額、納期限、納付期限、督促手数料

11 折衝記録情報

宛名番号、折衝日、対応者コード、対応者名、部署、相談者名、行動内容、次回行動日、約束日、次回行動内容

12 分納情報

宛名番号、通知書番号、賦課年度、徴収年度、税目、期、分納誓約期間、支払方法、分納理由、口座情報、支払回数、本税額、延滞金額、分納金額、承認日、取消日、世帯番号、滞納額、督促手数料

13 財産調査情報

宛名番号、照会日、回答日、調査コード、第三債務者、財産内容、調査事項

14 処分情報

宛名番号、通知書番号、賦課年度、徴収年度、税目、期、処分区分・処分種類等、事件番号、交付要求日、差押日、財産番号、執行日、執行機関名、繰上徴収日、配当日、配当額、換価額、取立額、充当先消込キ一、台帳番号、差押解除日、差押終了日、解除理由、督促手数料

15 滞納執行停止不納欠損情報

宛名番号、通知書番号、賦課年度、徴収年度、税目、期、枝番コード、決議日、停止理由、欠損理由、停止法令、欠損法令、消滅予定日、消滅理由、調定本税

Ⅲ リスク対策 ※(7. ②を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
調定マスタ、収納マスタ	
2. 特定個人情報の入手（情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。）	
リスク： 目的外の入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	・システム利用の権限は業務上必要な職員のみを与えられており、権限を付与されていない職員が情報を入手することはできない。また、メンテナンス作業や権限を付与されている者の操作ログが保管されており、情報の不正入手を防止している。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
(紙媒体に対する措置) ・特定個人情報を記録した紙媒体は定められた保管場所で施錠管理等を行い、漏洩・紛失を防止する。	
3. 特定個人情報の使用	
リスク1： 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	・税収納管理システムは、事務に必要な情報が定められたインターフェースに基づいて連携しており、その他の情報が紐付けされることはない。 ・税収納管理システムで連携できない情報は、個別システムの情報照会等により確認する。 ・システムにアクセスできる端末を限定し、許可無くシステムに接続して紐付けできないようになっている。
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2： 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[行っている] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	当該システムを利用する職員を特定し、個人ごとにユーザーIDとパスワードによる認証を行っている。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[十分である] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
(権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク) ・システム利用する職員を特定し、システム管理者がユーザーIDを割当てパスワードによる認証を行っている。 ・ユーザーIDごとの使用履歴を取得し管理している。 ・退職した元職員や異動した職員等のアクセス権限の失効管理を適切に行う。	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[] 委託しない
リスク: 委託先における不正な使用等のリスク		
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[定めている]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
規定の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・秘密の保持 ・目的外の利用禁止 ・無断複製の禁止 ・秘密情報の返却・廃棄 ・再委託の禁止・目的外の禁止 	
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの担保	[再委託していない]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない 4) 再委託していない
具体的な方法		
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		
5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）		[○] 提供・移転しない
リスク: 不正な提供・移転が行われるリスク		
特定個人情報の提供・移転に関するルール	[]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
ルール内容及びルール遵守の確認方法		
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続			[○] 接続しない(入手)	[○] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク				
リスクに対する措置の内容				
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である	
リスク2: 不正な提供が行われるリスク				
リスクに対する措置の内容				
リスクへの対策は十分か	[]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である	
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置				
7. 特定個人情報の保管・消去				
リスク: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク				
①事故発生時手順の策定・周知	[十分に行っている]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 3) 十分に行っていない	2) 十分に行っている	
②過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり	2) 発生なし	
その内容				
再発防止策の内容				
その他の措置の内容	・コンピュータウイルス対策ソフトを使用。 ・アクセス権限の設定による利用取得の設定・アクセスログの記録。			
リスクへの対策は十分か	[十分である]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である	
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置				

8. 監査	
実施の有無	[<input type="radio"/>] 自己点検 [<input type="radio"/>] 内部監査 [] 外部監査
9. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	[十分に行っている] <選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な方法	<ul style="list-style-type: none"> ・システムを取扱う職員に対し、システム研修会を開催。 ・全職員を対象とした情報セキュリティ研修を実地。
10. その他のリスク対策	

IV 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	高岡市総務部総務課 〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50 TEL0766-20-1242
②請求方法	本人確認書類の提示及び指定書式による書面の提出により開示・訂正・削除・中止請求を受付ける。
③法令による特別の手続	
④個人情報ファイル簿への不記載等	
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	高岡市市長政策部広報情報課 〒933-8601 富山県高岡市広小路7-50 TEL0766-20-1239
②対応方法	<ul style="list-style-type: none">・問合せ受付票等を準備し、対応記録を残す。・規定に定められた担当部署に速やかに連絡し、協議のうえ対応する。

V 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	令和2年6月1日
②しきい値判断結果	[基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に重点項目評価を実施) 3) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に重点項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取【任意】	
①方法	
②実施日・期間	
③主な意見の内容	
3. 第三者点検【任意】	
①実施日	
②方法	
③結果	

(別添2)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年4月1日	I 基本情報 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務 ②事務の内容	地方税その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税のうち、市税の収納・徴収事務に関する以下の事務。	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税のうち、市税の収納・徴収事務に関する以下の事務。	事後	見直しによる
平成29年4月1日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム1 ②システムの機能	地方税法、その他の地方税に関する法律及びこれらに基づく条例のうち、市税の収納に関する電算処理で、収納の他、還付・充当等の収納管理業務を行う。	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらに基づく条例のうち、市税の収納に関する電算処理で、収納の他、還付・充当等の収納管理業務を行う。	事後	見直しによる
平成29年4月1日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム システム2 ②システムの機能	地方税法、その他の地方税に関する法律及びこれらに基づく条例のうち、市税の徴収に関する電算処理で、滞納状況把握・処分状況整理・納付計画管理等の滞納管理業務を行う。	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらに基づく条例のうち、市税の徴収に関する電算処理で、滞納状況把握・処分状況整理・納付計画管理等の滞納管理業務を行う。	事後	見直しによる
平成29年4月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 2. 基本情報 ⑤保有開始日	平成28年1月1日予定	平成28年1月1日	事後	見直しによる
平成29年4月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 3. 特定個人情報の入手・使用 ⑤使用方法	地方税その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税のうち、市税の収納・徴収に関する以下の事務。	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税のうち、市税の収納・徴収に関する以下の事務。	事後	見直しによる

平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目	1 収納情報 調定年度、税目、通知書番号、個人コード、調定区分、賦課年度、対象年度、調定本税額、納付本税額、納付延滞金、未納本税額、過誤納額、還付処理額、充当処理額、速報値、事業年度、年税額、申告区分、申告年月日、異動日、バッチ番号、納付書区分、データ区分、税目コード、期(月)、法定納期限、車両番号、法人番号、領収日、収入日、処分状況、異動区分、公示送達、充当予定日、分離退職調定額、分離退職納付額、口座替金融機関、記号番号、支援対象、世帯員収納額、督促発行フラグ、氏名、住所、電話番号、生年月日	1 収納情報 賦課年度、対象年度、徴収年度、税目、通知書番号、宛名番号、世帯番号、調定区分、調定本税額、納付本税額、納付延滞金、未納本税額、過誤納額、還付処理額、充当処理額、速報値、事業年度、年税額、申告区分、申告年月日、異動日、バッチ番号、納付書区分、データ区分、税目コード、期(月)、法定納期限、車両番号、法人番号、領収日、収入日、処分状況、異動区分、公示送達、充当予定日、分離退職調定額、分離退職納付額、口座振替金融機関、記号番号、支援対象、世帯員収納額、督促発行フラグ、氏名、住所、電話番号、生年月日、性別	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目	3 納付情報 賦課年度、対象年度、税目、通知書番号、調定本税額、納付本税額、納付延滞金、未納本税額、過誤納額、還付処理額、充当処理額、最新収入日、銀行コード、速報フラグ、事業年度、指定番号、申告区分、申告年月日、分離退職調定額、分離退職収納額、領収日、収入日、納付書区分、データ区分、バッチ番号、異動日、個人コード	3 納付情報 賦課年度、対象年度、税目、通知書番号、調定本税額、納付本税額、納付延滞金、未納本税額、過誤納額、還付処理額、充当処理額、最新収入日、金融機関コード、速報フラグ、事業年度、指定番号、申告区分、申告年月日、分離退職調定額、分離退職収納額、領収日、収入日、納付書区分、データ区分、入金種類、バッチ番号、異動日、宛名番号	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目	4 収納履歴情報 賦課年度、対象年度、税目、通知書番号、最新収入日、異動区分、調定本税額、収納本税額、収納延滞金、領収日、収入日、バッチ番号、納付書区分、過誤納発生日、事由、充当情報	4 収納履歴情報 賦課年度、対象年度、税目、通知書番号、最新収入日、異動区分、調定本税額、収納本税額、収納延滞金、領収日、収入日、入金種類、バッチ番号、納付書区分、過誤納発生日、事由、充当情報	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目	5 口座振替情報 税目、加入日、口座予定情報、口座最新情報、納付方法、期、金融機関コード、金融機関名称、預金種別、口座番号、名義人、開始期、届出日、入力日、口座履歴、個人コード	5 口座振替情報 税目、加入日、口座予定情報、口座最新情報、入金種類、期、金融機関コード、金融機関名称、預金種別、口座番号、名義人、開始期、届出日、入力日、口座履歴、宛名番号	事後	見直しによる

平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	6 還付情報 通知書番号、徴収年度、賦課年度、対象年度、過誤納整理番号、税目、期、過誤納発生日、本税額、延滞金額、加算金額、合計額、決議日、金融機関情報、金融機関コード、科目コード、口座番号、還付事由、通知日、振込日、還付額、過誤納金履歴、特徴個人還付情報、個人コード	6 還付情報 通知書番号、賦課年度、対象年度、徴収年度、過誤納整理番号、税目、期、過誤納発生日、本税額、延滞金額、加算金額、合計額、決裁日、金融機関情報、金融機関コード、科目コード、口座番号、還付事由、処理日、振込日、還付額、過誤納金履歴、特徴個人還付情報、宛名番号	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	7 充当情報 通知書番号、徴収年度、賦課年度、対象年度、過誤納整理番号、税目、期、過誤納発生日、本税額、延滞金額、加算金額、合計額、決議日、充当先消込キー、通知日、充当額、特徴調整入力情報、個人コード	7 充当情報 通知書番号、賦課年度、対象年度、徴収年度、過誤納整理番号、税目、期、過誤納発生日、本税額、延滞金額、加算金額、合計額、決裁日、充当先消込キー、処理日、充当額、特徴調整入力情報、宛名番号	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	9 証券 支払期日、受託日、管理区分、組戻区分、証券整理番号、消込キー	9 証券 支払期日、組戻区分、証券整理番号、証券番号、証券種類、組戻日、券面金額	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	10 催告発送記録情報 賦課年度、対象年度、税目、通知書番号、期、調定本税、発行停止理由、発行停止解除理由、発行日	10 催告発送記録情報 賦課年度、対象年度、税目、通知書番号、期、調定本税、催告種類、催告発行停止、発行停止解除、発行日	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	11 折衝記録情報 個人コード、折衝日、応対者コード、応対者名、相談者名、折衝記録、約束コード、約束日、予定コード、予定金額	11 折衝記録情報 宛名番号、折衝日、対応者コード、対応者名、部署、相談者名、行動内容、次回行動日、約束日、次回行動内容	事後	見直しによる

平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目	12 分納情報 個人コード、通知書番号、徴収年度、賦課年度、税目、期、分納申請書、納付方法、支払回数、本税額、延滞金額、納付金額	12 分納情報 宛名番号、通知書番号、賦課年度、徴収年度、税目、期、分納誓約期間、支払方法、分納理由、口座情報、支払回数、本税額、延滞金額、分納金額、承認日、取消日、世帯番号、滞納額	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目	13 財産調査情報 個人コード、通知書番号、調査日、調査コード、財産コード、調査結果	13 財産調査情報 宛名番号、照会日、回答日、調査コード、第三債権者、財産内容、調査事項	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目	14 処分情報 個人コード、通知書番号、徴収年度、賦課年度、税目、期、処分コード、決議日、交付要求日、差押日、財産コード、執行機関名、繰上徴収日、配当日、換価額、取立額、充当先消込キー、完結日	14 処分情報 宛名番号、通知書番号、賦課年度、徴収年度、税目、期、処分区分・処分種類等、事件番号、交付要求日、差押日、財産番号、執行日、執行機関名、繰上徴収日、配当日、配当額、換価額、取立額、充当先消込キー、台帳番号、差押解除日、差押終了日	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1) 特定個人情報ファイル記録項目	15 滞納処分停止不納欠損情報 個人コード、通知書番号、徴収年度、賦課年度、税目、期、停止コード、決議日、停止理由コード、停止対象消込キー、消滅コード、消滅対象消込キー、消滅理由コード、調定本税	15 滞納執行停止不納欠損情報 宛名番号、通知書番号、賦課年度、徴収年度、税目、期、枝番コード、決議日、停止理由、欠損理由、停止法令、欠損法令、消滅予定日、消滅理由、調定本税	事後	見直しによる
平成29年4月1日	Ⅳ 開示請求、問合せ 2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ ① 連絡先	高岡市経営企画部情報政策課	高岡市市長政策部情報政策課	事後	平成29年4月1日付組織改編による
平成29年4月1日	Ⅴ 評価実施手続 1. 基礎項目評価 ① 実施日	平成27年4月1日	平成29年4月1日	事後	見直しによる

平成30年4月1日	IV開示請求、問合せ 2. 特定個人情報ファイルの 取扱いに関する問合せ ①連絡先	高岡市市長政策部情報政策課	高岡市市長政策部広報情報課	事後	平成30年4月1日付組織改編 による
平成30年4月1日	V評価実施手続 1. 基礎項目評価 ①実施日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	事後	見直しによる
平成30年5月21日	I 基本情報 6. 評価実施機関における担 当部署 ②所属長	納税課長 広上 正義	納税課長	事後	記載廃止による
平成31年4月1日	V評価実施手続 1. 基礎項目評価 ①実施日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	事後	見直しによる
平成31年4月1日	1. 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り 扱う事務において使用する システム システム1 ③他のシステムとの接続	[○]その他（市内連携システム）	[]その他（ ）	事後	見直しによる
平成31年4月1日	1. 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り 扱う事務において使用する システム システム2 ③他のシステムとの接続	[○]その他（庁内連携システム）	[○]庁内連携システム	事後	見直しによる 情報提供ネットワークシステ ムを用いて、情報提供、取得 を行っていない。
平成31年4月1日	I 基本情報 2. 特定個人情報ファイルを取り 扱う事務において使用する システム	システム4 記載あり システム5 記載あり	システム4 空欄(情報提供ネットワークシステ ムを用いないため記載不要) システム5 空欄(情報提供ネットワークを用い ないため記載不要)	事後	見直しによる 情報提供ネットワークシステ ムを用いて、情報提供、取得 を行っていない。
平成31年4月1日	I 基本情報 5. 情報提供ネットワーシス テムによる情報連携	①実施の有無 実施あり ②法令上の根拠 番号法第19条第7号 別表 第2第27項、42項	②実施の有無 実施しない ②法令上の根拠 実施しないため記載不要	事後	見直しによる 情報提供ネットワークシステ ムを用いて、情報提供、取得 を行っていない。

<p>平成31年4月1日</p>	<p>Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 6.特定個人情報の保管・消去保管場所</p>	<p><中間サーバー・プラットフォームにおける措置> ①中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンターへの入館及びサーバー室への入室を厳重に管理する。 ②特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存される。</p>	<p><高岡市における措置> ①電子データが保管されているサーバ設置場所は入退室が管理されている。 ②紙媒体は種別、保管期間別に分け、所定の場所に保管を行っている。</p>	<p>事後</p>	<p>見直しによる</p>
<p>平成31年4月1日</p>	<p>Ⅲ リスク対策 1.特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。) 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置</p>	<p>(紙媒体に対する措置) ・特定個人情報を記録した紙媒体は定められた保管場所で施錠管理等を行い、漏洩・紛失を防止する。 ・紙媒体を情報政策課所定の場所にて受け取り後、事務処理が完了したら、速やかに保管場所管理するよう徹底する。</p>	<p>(紙媒体に対する措置) ・特定個人情報を記録した紙媒体は定められた保管場所で施錠管理等を行い、漏洩・紛失を防止する。 ・紙媒体を広報情報課所定の場所にて受け取り後、事務処理が完了したら、速やかに保管場所管理するよう徹底する。</p>	<p>事後</p>	<p>見直しによる</p>
<p>平成31年4月1日</p>	<p>Ⅲ リスク対策 6.情報提供ネットワークシステムとの接続</p>	<p>[]接続しない(入手) リスク1:目的外の入手が行われるリスク 記載あり</p>	<p>[○]接続しない(入手) リスク1:目的外の入手が行われるリスク 記載なし</p>	<p>事後</p>	<p>見直しによる 情報提供ネットワークシステムを用いて、情報提供、取得を行っていない。</p>

平成31年4月1日	Ⅲ リスク対策 8.監査 実施の有無	[]内部監査	[○]内部監査	事後	見直しによる
令和2年4月1日	I 基本情報 2特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	システム2 宛名管理システム ②システムの機能 住民基本台帳登録者、転出死亡等により住民基本台帳登録者でなくなったもの、住登外者、法人について、氏名(名称)、住所、生年月日、続柄、発送用住所、部課名(屋号)等を複数業務で共用して使用するもの。	システム2 宛名管理システム ②システムの機能 住民基本台帳登録者、転出死亡等により住民基本台帳登録者でなくなった住登外者、法人について、氏名(名称)、住所、生年月日、続柄、発送用住所、部課名(屋号)等を複数業務で共用して使用するもの。	事後	見直しによる
令和2年6月1日	I 基本情報 2特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	システム1 総合行政情報システム(収納) ③他システムとの接続 []その他	システム1 収納管理システム ③他システムとの接続 [○]その他(共通納税統合収納サーバ)	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	I 基本情報 2特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	システム2 滞納管理システム ③他システムとの接続 [○]庁内連携システム	システム2 滞納管理システム ③他システムとの接続 []庁内連携システム	事前	自治体クラウドシステムへの移行による

令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 3.特定個人情報の入手・使用	②入手方法 〔○〕電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) 〔○〕情報提供ネットワークシステム	②入手方法 〔 〕電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) 〔 〕情報提供ネットワークシステム	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 3.特定個人情報ファイルの取扱いの委託	〔委託しない〕	〔委託する〕 1件 ①委託内容 システムの運用・保守、職員からの調査依頼及び作業指示に基づくシステム対応・データ抽出等 ②委託先における取扱者数 [10人未満] ③委託先名 ㈱インテック ④再委託の有無 [再委託しない]	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 6.特定個人情報の保管・消去	<高岡市における措置> ①電子データが保管されているサーバ設置場所は入退室が管理されている。 ②紙媒体は種別、保管期間別に分け、所定の場所に保管を行っている。	<高岡市における措置> 紙媒体は種別、保管期間別に分け、所定の場所において施錠し保管している。 <委託先における措置> 電子データが保管されているサーバ設置場所は入退室が管理され、有人監視及び施錠管理を行っている。	事前	自治体クラウドシステムへの移行による

令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	1 収納情報 賦課年度、対象年度、徴収年度、税目、通知書番号、宛名番号、世帯番号、調定区分、調定本税額、納付本税額、納付延滞金、未納本税額、過誤納額、還付処理額、充当処理額、速報値、事業年度、年税額、申告区分、申告年月日、異動日、バッチ番号、納付書区分、データ区分、税目コード、期(月)、法定納期限、車両番号、法人番号、領収日、収入日、処分状況、異動区分、公示送達、充当予定日、分離退職調定額、分離退職納付額、口座振替金融機関、記号番号、支援対象、世帯員収納額、督促発行フラグ、氏名、住所、電話番号、生年月日、性別	1 収納情報 賦課年度、課税年度、徴収年度、税目、通知書番号、宛名番号、世帯番号、調定区分、調定本税額、納付本税額、納付延滞金、未納本税額、過誤納額、還付処理額、充当処理額、速報値、事業期間、年税額、申告区分、申告年月日、異動日、バッチ番号、納付書区分、データ区分、税目コード、期、法定納期限、標識番号、法人番号、領収日、収入日、処分状況、異動区分、公示送達、充当日、分離退職調定額、分離退職納付額、口座振替金融機関、記号番号、支援対象、世帯員収納額、督促発行フラグ、氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、SEQ、督促手数料、識別	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	2 調定履歴情報 更正日、期(月)、調定額、納期限	2 調定履歴情報 更正日、期、調定額、納期限	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	3 納付情報 賦課年度、対象年度、税目、通知書番号、調定本税額、納付本税額、納付延滞金、未納本税額、過誤納額、還付処理額、充当処理額、最新収入日、金融機関コード、速報フラグ、事業年度、指定番号、申告区分、申告年月日、分離退職調定額、分離退職収納額、領収日、収入日、納付書区分、データ区分、入金種類、バッチ番号、異動日、宛名番号	3 納付情報 賦課年度、課税年度、税目、期、通知書番号、調定本税額、納付本税額、納付延滞金、未納本税額、過誤納額、還付処理額、充当処理額、最新収入日、金融機関コード、速報フラグ、事業年度、指定番号、申告区分、申告年月日、分離退職調定額、分離退職収納額、領収日、収入日、納付書区分、データ区分、入金種類、バッチ番号、異動日、宛名番号	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	4 収納履歴情報 賦課年度、対象年度、税目、通知書番号、最新収入日、異動区分、調定本税額、収納本税額、収納延滞金、領収日、収入日、入金種類、バッチ番号、納付書区分、過誤納発生日、事由、充当情報	4 収納履歴情報 賦課年度、課税年度、税目、期、通知書番号、異動区分、調定本税額、収納本税額、収納延滞金、領収日、収入日、入金種類、バッチ番号、納付書区分、過誤納発生日、事由、充当情報、金融機関コード、督促手数料	事前	自治体クラウドシステムへの移行による

令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	5 口座振替情報 税目、加入日、口座予定情報、口座最新情報、入金種類、期、金融機関コード、金融機関名称、預金種別、口座番号、名義人、開始期、届出日、入力日、口座履歴、宛名番号	5 口座振替情報 税目、口座予定情報、口座最新情報、入金種類、期、金融機関コード、金融機関名称、預金種別、口座番号、名義人、口座履歴、宛名番号、不能理由、申込日、開始日、解約日、停止事由、申請日、不能通知	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	6 還付情報 通知書番号、賦課年度、対象年度、徴収年度、過誤納整理番号、税目、期、過誤納発生日、本税額、延滞金額、加算金額、合計額、決裁日、金融機関情報、金融機関コード、科目コード、口座番号、還付事由、処理日、振込日、還付額、過誤納金履歴、特徴個人還付情報、宛名番号	6 還付情報 通知書番号、賦課年度、課税年度、徴収年度、過誤納整理番号、税目、期、過誤納発生日、本税額、延滞金額、還付加算金額、合計額、決議日、金融機関情報、金融機関コード、科目コード、口座番号、過誤納事由、振込日、還付額、過誤納金履歴、特徴個人還付情報、宛名番号、事業開始日、申告区分、督促手数料、SEQ、識別	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	7 充当情報 通知書番号、賦課年度、対象年度、徴収年度、過誤納整理番号、税目、期、過誤納発生日、本税額、延滞金額、加算金額、合計額、決裁日、充当先消込キー、処理日、充当額、特徴調整入力情報、宛名番号	7 充当情報 通知書番号、賦課年度、課税年度、徴収年度、過誤納整理番号、税目、期、過誤納発生日、本税額、延滞金額、加算金額、合計額、決議日、充当先消込キー、処理日、充当額、宛名番号、識別、督促手数料、SEQ	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	8 督促状発送記録情報 賦課年度、対象年度、税目、通知書番号、期、調定本税額、発行停止理由、発行停止解除理由、発行日	8 督促状発送記録情報 賦課年度、課税年度、税目、通知書番号、期、調定本税額、発行停止理由、発行停止解除理由、発行日、督促手数料、停止日、解除日、指定納期日	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	II 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	9 証券 支払期日、組戻区分、証券整理番号、証券番号、証券種類、組戻日、券面金額	9 証券 支払期日、証券整理番号、証券番号、証券種類、額面金額、支払人、支払場所、振出日、取立依頼日、不渡日	事前	自治体クラウドシステムへの移行による

令和2年6月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	10 催告発送記録情報 賦課年度、対象年度、税目、通知書番号、期、調定本税、催告種類、催告発行停止、発行停止解除、発行日	10 催告発送記録情報 賦課年度、課税年度、税目、通知書番号、期、調定本税、催告種類、催告発行停止、発行停止解除、発行日、延滞金額、納期限、納付期限、督促手数料	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	12 分納情報 宛名番号、通知書番号、賦課年度、徴収年度、税目、期、分納誓約期間、支払方法、分納理由、口座情報、支払回数、本税額、延滞金額、分納金額、承認日、取消日、世帯番号、滞納額	12 分納情報 宛名番号、通知書番号、賦課年度、徴収年度、税目、期、分納誓約期間、支払方法、分納理由、口座情報、支払回数、本税額、延滞金額、分納金額、承認日、取消日、世帯番号、滞納額、督促手数料	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	13 財産調査情報 宛名番号、照会日、回答日、調査コード、第三債権者、財産内容、調査事項	13 財産調査情報 宛名番号、照会日、回答日、調査コード、第三債務者、財産内容、調査事項	事前	自治体クラウドシステムへの移行による
令和2年6月1日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 (別添1)特定個人情報ファイル記録項目	14 処分情報 宛名番号、通知書番号、賦課年度、徴収年度、税目、期、処分区分・処分種類等、事件番号、交付要求日、差押日、財産番号、執行日、執行機関名、繰上徴収日、配当日、配当額、換価額、取立額、充当先消込キー、台帳番号、差押解除日、差押終了日	14 処分情報 宛名番号、通知書番号、賦課年度、徴収年度、税目、期、処分区分・処分種類等、事件番号、交付要求日、差押日、財産番号、執行日、執行機関名、繰上徴収日、配当日、配当額、換価額、取立額、充当先消込キー、台帳番号、差押解除日、差押終了日、解除理由、督促手数料	事前	自治体クラウドシステムへの移行による

<p>令和2年6月1日</p>	<p>Ⅲ リスク対策 2.特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。) 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置</p>	<p>(紙媒体に対する措置) ・特定個人情報を記録した紙媒体は定められた保管場所で施錠管理等を行い、漏洩・紛失を防止する。 ・紙媒体を情報政策課所定の場所にて受け取り後、事務処理が完了したら、速やかに保管場所で管理するよう徹底する。</p>	<p>(紙媒体に対する措置) ・特定個人情報を記録した紙媒体は定められた保管場所で施錠管理等を行い、漏洩・紛失を防止する。</p>	<p>事前</p>	<p>自治体クラウドシステムへの移行による</p>
<p>令和2年6月1日</p>	<p>Ⅲ リスク対策 7.特定個人情報の保管・消去 特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置</p>	<p>(特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク) ・個人市民税においては、地方税法において更正決定の期間制限が設けられており、その期間内は過去のものでも修正し追加徴収または還付を行うことになっており、システム上もそれに対応した仕様になっているため、古い情報のまま保管するリスクはない。 ・保存期限を過ぎたシステム上の特定個人情報については、市民税課の所属長の権限で消去を行う。なお、保存期限については地方税法等に定められている期間とする。</p>	<p>記載なし</p>	<p>事前</p>	<p>自治体クラウドシステムへの移行による</p>